

「にっしんブランド」認定申請の募集要領

【申請期間】

令和7年7月1日（火）～ 31日（木）

【対象となるもの】

- 加工品 ※今回は和菓子・洋菓子に限る
※「米（米粉）」・「きぬあかり（小麦）」
「プチヴェール（野菜・粉末可）」のいずれかを使用。
※日進市の観光資源や歴史など「日進市といえばこれ！！」
というものを掛け合わせた名称・コンセプトであること。



日進ブランドロゴマーク

【対象者】

日進市内に店舗がある商工会員事業所

【申請方法】

以下の書類に必要事項を記入し、添付書類とともに日進市商工会事務局へ提出してください。

- ・にっしんブランド認定申請書
- ・にっしんブランド認定申請調書

※各様式は日進市商工会ホームページからダウンロードができます。

【審査方法】

提出いただいた申請書類に基づき、にっしんブランド認定審査会（以下、「審査会」という。）にて、申請者によるプレゼンテーションの後、審査を行います。審査会の日程については、後日事務局から連絡差し上げます。また、申請品は審査会時に完成品・試食用を提出いただきます。

【認定登録料】

1 認定品につき1万円 ※認定更新は6千円（3年毎に更新）

【にっしんブランド認定のメリット】

- ① 認定された商品は、にっしんブランド認定シールを貼付して販売することができます。
※ロゴマークシールは大サイズ1, 000枚（丸形…5cm）
小サイズ2, 500枚（丸形…2.3cm）を支給し、以降は有料にて提供。
- ② のぼり旗を店舗に掲げて販売することができます。
※旗、ポール、ポールスタンドを一式支給し、以降は有料にて提供。
- ③ 認定楯を交付します。
- ④ 商工会主催の催事等で、ブースを設けて商品販売を行います。
- ⑤ 商工会発行の各種広報誌、チラシ、SNS等で随時PRいたします。
※道の駅「マチテラス日進」での認定品の出店は、専用棚にて陳列いたします。

【問い合わせ先】

日進市商工会事務局 水野 TEL :0561-73-8000 代表MAIL : post@nissin-sci.com

にしんブランド認定審査基準（加工品）

	審査項目	視点
1	日進らしさ (地域性)	<p>(1)日進市の地域資源である「米」「きぬあかり」「プチヴェール」を原材料として使用しているか。</p> <p>(2)日進市の自然、歴史、伝統、文化等に根ざした物語性や話題性を有しているか。</p>
2	独自性	<p>希少性を有しているか、また、類似品があっても、その特性（品質・味等）において、独自性や新規性が認められるか。</p>
3	優位性	<p>製造者の情報、魅力あるネーミング、パッケージデザイン、レシピの提案等により、流通・販売段階でのPRを工夫しているか。</p>
4	信頼性	<p>(1)生産工程管理、トレーサビリティ、クレーム処理体制が整っているか</p> <p>(2)食品表示等の法令順守がされているか。</p>
5	市場性	<p>(1)販売実績があり、市場へ安定的な供給ができるか。</p> <p>(2)市場動向に応じたマーケティング戦略（市場ニーズの把握・商品開発・販路開拓・価格設定・販売促進等）をもとに販売活動を行っているか。</p>
6	将来性	<p>将来にわたり、継続的かつ安定的な生産、販売やその拡大（後継者育成・技術継承・原材料の安定調達への取り組み等）を見込んだ事業計画を有しているか。</p>